

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和3年5月21日

東京都作業部会確認年月日 令和3年5月25日

事業名 共同実施事業（鉄道各社との契約）

案件名 東京2020大会における大会関係者の公共交通機関の利用に係る運賃の精算について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、大会関係者に公共交通機関の無料利用を提供する事業であり、開催都市契約大会運営要件に記載されている必要な事業である。 ● 経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであり、メディア分を除くパラ経費の組織委員会2：国1：都1である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ● 開催都市契約大会運営要件に基づき、大会運営の一環として行う事業であることから、運営主体である組織委員会が一括して執行することが効率的、効果的である。 ● バス・フリートを含め関係者輸送に係る事業は、組織委員会が一括して実施しているため、関係各部門との調整など意見の反映が可能であり効率的である 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京2020大会において、大会関係者は、大会運営のために各地に点在する会場等を頻繁に移動する必要があるため、公共交通機関による輸送を提供することが必須である。 ● 開催都市契約大会運営要件にも記載されているため、大会運営上欠かせない施策となっている。 ● 大会関係者の公共交通機関の無料利用に伴い、各鉄道・バス会社へ運賃の精算を行うことは不可欠である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定価格の積算は、1日想定利用額、滞在日数や人数等から金額を設定している。 ● 予算の範囲内であるとともに、経費削減に向け適正な予定価格の算出や関係者との調整を行っており、効率性についても配慮していることを確認した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ● 単価は、各鉄道・バス会社の運賃を基に設定しているため、適正である。 ● 組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された契約書（案）、内訳書により確認し、納得性があると判断した。 ● 大会本番時の状況に応じて、実態に合わせた清算を行うこととする。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 大会運営の一環として行う事業であることから、メディア分を除くパラ経費については公費負担の対象として適切である。 ● V5予算に収まっていることを確認した。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。